

【大綱4】

持続可能で災害に強い 安全・安心なまちづくり

(環境、危機管理、消防など)

- 4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

めざす姿(5年後の状態)

将来世代に豊かな環境をつなげるため、 すべての人が責任を持って考え行動している

温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」に取り組むなど、地球温暖化対策を推進します。

環境負荷を低減する持続可能な資源循環型の地域形成や、生物多様性の保全・回復などに努め、市民や事業者が環境問題を自分自身の問題として認識し、自ら考え、環境に配慮した行動が実践されているまちを目指します。

めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値	目標値(令和12年度)
市民の環境に対する関心度	69.2% (令和7年度)	74%
[説明] 市政世論調査で、環境や環境への取組みに関心があると回答した割合について、74%を目標とする。		
市民1人1日あたりのごみ焼却量	636g (令和6年度)	580g以下
[説明] 市民1人1日あたりのごみ焼却量について、580g以下に減少させることを目標とする。		

関連計画

- 越谷市環境管理計画(令和3～12年度)
- 越谷市一般廃棄物処理基本計画(令和3～12年度)



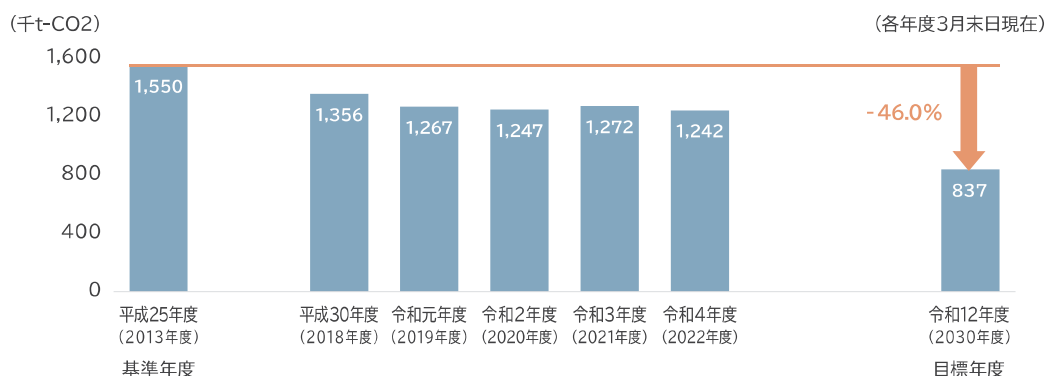
現状

- 気候変動の影響は地球規模で顕著となっており、全世界的に温室効果ガス削減が進められています。国は長期戦略を策定し、脱炭素社会※を構築するという目標を掲げています。
- 気候変動に対して緩和策と適応策の両輪での温暖化対策推進が求められています。
- 循環型社会の実現に向けて市民と事業者と協力し、さらなる廃棄物の減量やリサイクルの推進、適正な処理を進める必要があります。
- 本市独自の自然環境や生物多様性の保全・回復等を通じた自然と人が共生する社会づくり、大気や水質などの環境モニタリングを通じた安全で安心な生活環境の確保に向けた取組みが求められています。

課題

- 地球環境が大きく変化しつつあるいま、持続可能な地域・社会づくりに市民・事業者・行政の参加・協働により、「地域脱炭素の実現」、「気候変動への適応」、「持続可能な資源循環型の地域形成」、「生物多様性の保全・回復」、「安全で安心な生活環境の形成」に向け、一体的に取り組んでいく必要があります。

市域からの温室効果ガス排出量



埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書

※ 脱炭素社会

温室効果ガスを減らし、地球温暖化を防止するという世界共通の課題に向けて、二酸化炭素の排出量を減らすだけでなく、実質的にゼロの状態を目指す社会。

▶▶▶ 施策の方向性

411 気候変動対策を進める

● 地域脱炭素の実現に向けた緩和策の推進

地域脱炭素の実現には市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があることから、脱炭素に対する意識の醸成や再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの普及など行動変容を促す取組みを進めます。

● 気候変動への適応策の推進

近年頻発している気候変動の影響に対し、被害を回避・軽減するため、適応策を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量	累計9,974kW	累計13,350kW
[説明] 公共施設や市の補助を受けて設置した設備による発電容量について、累計13,350kWを目標とする。		
気候変動適応計画に関する取組み件数	年間12件	年間14件
[説明] 気候変動適応計画に関する取組みについて、年間14件を目標とする。		

412 地域の効率的な資源循環を進める

● 廃棄物の減量・資源化の促進

循環型社会の構築に向けて市民・事業者・行政が連携・協力を深めていく必要があることから、積極的な情報提供と4R※に関する普及啓発活動に努めます。

また、少子高齢化の進行に伴うライフスタイルの変化に的確に対応し、安心して生活できる環境を維持・向上させるために、市民・事業者・行政が、これまで以上に廃棄物の減量や資源化に向け協働して取り組みます。

さらに、プラスチック使用製品廃棄物などの回収や再資源化等について検討を進めます。

● 廃棄物の適正処理の促進

不法投棄等の早期発見と迅速な対応に取り組むとともに、廃棄物の適正処理についての啓発に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
リサイクル率	17.5%	25%
[説明] 市民・事業所・行政の協働によるごみのリサイクル率について、25%を目標とする。		
市内日中パトロール実施回数	年間230回	年間240回
[説明] 不法投棄の未然防止を目的とした市内日中パトロールの実施回数について、年間240回を目標とする。		
ふれあい収集の実施件数	年間666件	年間800件
[説明] 自らごみ集積所へ排出することが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う、戸別訪問収集の実施件数について、年間800件を目標とする。		

413 自然・人が共生する社会をつくる

● 生物多様性の保全・回復

身近な生態系や自然環境の保全と回復により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現を推進します。

● 協働による環境学習の推進

市民・事業者等の参加・協働により「持続可能な地域・社会」の実現を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
希少植物種の保護実施箇所数	3か所	6か所
[説明] 市内で生息する希少植物種の保護を目的とした活動の実施箇所数について、6か所を目標とする。		
環境・SDGsに関する取組み件数	年間29件	年間32件
[説明] 市民・事業者等との協働による環境保全、環境教育、SDGs等の取組みについて、年間32件を目標とする。		

414 安全・安心な生活環境づくりを進める

● 公害防止・生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、化学物質、悪臭、土壌汚染などの公害の未然防止に取り組みます。また、環境モニタリングの実施により、市民の健康および生活環境の保全に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
排水基準適合率	100%	100%
[説明] 市が実施する立入検査で排水基準に適合している事業所の割合について、100%を維持することを目標とする。		
ダイオキシン類環境測定結果環境基準適合率	82%	100%
[説明] 大気、河川水質、河川底質、地下水、土壌におけるダイオキシン類の調査結果について、環境基準適合率100%を目標とする。		

※ 4R(フォー・アール)

リフューズ(Refuse:不要なものは断る)、リデュース(Reduce:ごみになるものを減らす)、リユース(Reuse:繰り返し使用する)、リサイクル(Recycle:資源として再生利用する)の4つの頭文字(R)。

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

めざす姿(5年後の状態)

だれもが安全で安心して生活できる

自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるための総合的な危機管理体制のさらなる充実を図ります。一人ひとりが危機意識を持ち、自助・互助・共助・公助による地域防災力と危機対応力の向上を図りながら、防災DXの推進や防災活動拠点および防災施設の機能を強化し、安全で安心な市民生活の実現を目指します。

また、交通ルールや相手の立場を尊重した交通マナーを守るなど、一人ひとりの交通安全意識がより一層高まり、だれもが交通事故の被害者・加害者とならない安全で安心なまちを目指すとともに、防犯意識の高揚や自主的な防犯活動への支援等、警察や関係団体と連携を図りながら犯罪の起こりにくい環境を整えます。

さらに、消費者の権利保護、自立支援等を基本に、消費生活に関する知識の普及・啓発や相談体制の充実を図り、市民が悪質商法などの被害に遭うことなく、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指します。

めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自主防災組織のカバー率	93.3%	95.1%
[説明] 総世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合について、年間0.3%の増加とし、95.1%を目標とする。		
人口1,000人あたりの刑法犯認知件数	9.33件	7.23件以下
[説明] 市の人口1,000人あたりの刑法犯認知件数について、7.23件以下に減少させることを目標とする。		

関連計画

- 越谷市危機管理計画(令和3年度～)
- 越谷市地域防災計画(令和3年度～)
- 国民保護に関する越谷市計画(令和元年度～)
- 越谷市国土強靱化地域計画(令和4～12年度)



現状

- 東日本大震災をはじめ、竜巻や近年頻発する線状降水帯※による集中豪雨などの災害を経験し、防災・減災に関する市民の関心や意識が高まっています。
- 自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機への備えが求められています。
- 既往災害の教訓を踏まえ、自然災害や緊急事態に対する計画の策定、訓練の実施、防災活動拠点の整備など、総合的な危機管理体制と災害対応力のさらなる強化が求められています。
- 地域特性や社会状況を踏まえた大規模自然災害等への脆弱性を平時から克服し、機能不全に陥らないよう「強靱な地域」をつくる必要があります。
- 振り込め詐欺や架空請求詐欺等の「特殊詐欺※」の手口は、年々巧妙かつ悪質になっているため、消費生活センターや警察には多くの相談が寄せられています。
- 刑法犯認知件数や交通事故件数はピーク時に比べ、減少しつつありますが、近年は、市民生活に身近な場所で起こる街頭犯罪や高齢者、自転車に関する交通事故が多く発生する傾向にあります。

課題

- 頻発・激甚化する災害やあらゆる危機から市民の安全・安心を守り、被害を最小限にとどめるためには、市民・地域・行政それぞれが自らの立場に応じた防災・減災活動を実践できる体制と対策を整えることが必要です。関係機関をはじめ、多様な主体との協働による取組みを推進し、自助・互助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、より迅速かつ的確に対応できる総合的な危機管理体制と災害対応力・防災体制のさらなる強化を図る必要があります。
- 全国的には、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪、高齢運転者による交通事故が発生しており、犯罪被害や交通事故に対する市民の不安感を解消する取組みが必要となっています。
- 自主防犯活動団体における会員の高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域の防犯力低下が懸念されており、自主防犯活動に対するさらなる支援やウォーキングなど日常生活を送りながら、防犯の視点を持って子どもたちの安全を見守る「ながら見守り」の推進など、地域における防犯活動のより一層の充実が求められています。

※ 線状降水帯
発達した積乱雲が次々と列をなして連なり、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで強い雨が降り続く現象。

※ 特殊詐欺
電話等で親族や公的機関を装い、現金やカードをだまし取ったり、ATMで送金させる犯罪の総称。

▶▶▶ 施策の方向性

421 危機管理対策の充実を図る

● 危機管理・防災体制の強化

自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、市民の安全・安心な生活を脅かすあらゆる危機に適切に対応するため、市職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図るとともに、他の自治体や民間事業者との応援協力体制を構築し、関係機関等との連携強化に努めます。

また、市職員や地域住民、事業所等に対して、災害に関する研修・訓練等を実施し、危機対応力の向上を図るとともに、総合的な危機管理・防災体制のさらなる強化を図ります。大規模自然災害等の発生時には、市民の安全・安心を守り、あらゆる危機に備えるとともに、防災備蓄の充実など、各種の取組みを総合的かつ計画的に進め、地域の強靱化を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
災害時における応援協定の締結団体数	累計91団体	累計110団体
[説明] 市と応援協定を締結した企業等の団体について、累計110団体を目標とする。		
災害対策備蓄資器材の整備率	91.1%	100%
[説明] 備蓄計画に基づく災害時の食料、毛布、簡易ベッドや災害用トイレその他備蓄物資の整備率(備蓄数量/計画数量)について、100%を目標とする。		
感染症対策備蓄資器材の整備率	91.1%	100%
[説明] 備蓄計画に基づく災害時の医療資器材、感染症対策資器材の整備率(備蓄数量/計画数量)について、100%を目標とする。		



越谷市の水害対策

近年は、東日本大震災の経験や気候変動の影響による集中豪雨、大型台風の高頻度発生を受け、全国的に災害対策への関心が高まっています。

特に水害に関しては、内閣府の「市町村のための水害対応の手引き」によると、平成23年から令和2年(2020年)までの10年間でほぼすべての市町村で発生しており、いまや全国の自治体が向き合うべき重要課題となっています。

越谷市は、5本の一級河川が流れ、昔から「水郷こしがや」と呼ばれ親しまれてきましたが、本市を含む中川・綾瀬川流域は、平たんな土地ということもあり、ひとたび大雨に見舞われると、河川の増水、内水氾濫などの水害に長年悩まされてきました。

令和5年(2023年)6月に発生した台風第2号に伴う大雨では、本市を含む埼玉県東部地域6市1町に甚大な浸水被害をもたらす、抜本的な災害対策が急務となっています。現在、本市は、国、県、6市1町と緊密な連携を図り、「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」の取組みを進めています。

422 災害対策を進める

● 地域防災力の向上

災害時に迅速かつ的確に応急・復旧活動を実施するため、地域における自主防災組織への支援や人材の育成に取り組むとともに、防災訓練に実践的な項目を取り入れるなど、訓練内容のさらなる充実を図り、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ります。

● 被災者支援対策の推進

● 防災活動拠点および防災施設の強化

要配慮者支援の取組みを加速させるとともに、被災者支援対策の推進を図ります。併せて、防災活動拠点および防災施設の強化、防災DXとしてデジタルを活用した情報収集と伝達体制の整備など、災害対策を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域防災リーダーの養成講座参加者数	累計878人	累計1,400人
[説明] 地域防災リーダー養成講座の参加者について、累計1,400人を目標とする。		
防災情報配信の登録者数	—	累計60,000人
[説明] 防災DXによる防災情報配信の登録者数について、累計60,000人を目標とする。		

【中川・綾瀬川緊急治水プロジェクト】

- 早期に内水被害の軽減を図るため、国・埼玉県・関係市町が役割分担のもと、ハード・ソフト両面から対策を実施していきます。
- 本市では、内水氾濫に対応するため、排水ポンプ施設の整備、排水路の整備、雨水貯留施設等の整備を行うとともに、水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化に努めます。

また、越谷市では、このような水害リスクに対応するため、外水・内水の浸水想定区域を示したハザードマップの周知や、避難情報の迅速な発信体制の強化も進めています。

安全・安心なまちづくりには、市民一人ひとりの備えが不可欠です。ご自身の住む地域の危険箇所や避難経路を日頃から確認し、万が一の事態に備えましょう。



越谷市総合防災ガイドブック

▶▶▶ 施策の方向性

423 地域の防犯力を高める

● 地域防犯機能の強化

安全で安心な防犯のまちづくりを推進するため、地域住民による相互の助け合いや地域の連帯感をより一層高めるとともに、自主的な防犯活動への支援に努めます。

また、警察や防犯協会等との連携強化や協働による啓発活動等を実施し、市民の防犯意識高揚を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自主防犯活動団体数	累計259団体	累計280団体
[説明] 市内の自主防犯活動団体について、累計280団体を目標とする。		

424 交通安全の充実に図る

● 交通安全教育の推進

市民一人ひとりが、交通ルールの遵守と相手の立場を尊重した交通マナー向上に努め、交通事故のない社会を目指すため、幼児から高齢者まで幅広く交通安全教育を推進します。

また、関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全運動や街頭広報活動等を通して交通安全に関する啓発活動を推進します。

● 自転車利用マナーの向上

放置自転車対策を行うことにより、歩行者の通行を確保し、歩行者の安全および自転車等による事故防止を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
交通安全教室等への参加者数	年間18,602人	年間22,000人
[説明] 交通安全教室等への参加者について、年間22,000人を目標とする。		
放置自転車等撤去台数	年間789台	年間600台以下
[説明] 放置自転車等の撤去台数について、年間600台以下に減少させることを目標とする。		

425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る

● 消費者意識の高揚

消費者トラブル等に対処するため消費生活相談を行うとともに、振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防ぐため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動に努めます。

● 市民相談の充実

市民が安心して生活が送れるよう法律相談などの各種市民相談を実施します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
消費生活講座および出張講座への参加者数	年間776人	年間1,300人
[説明] 消費生活講座等への参加者について、年間1,300人を目標とする。		
法律相談などの市民相談の件数	年間1,793件	年間2,000件
[説明] 法律相談等の市民相談について、年間2,000件を目標とする。		

市民から見た“越谷” ～市民懇談会・若者まちづくり懇談会より～

めざす姿

地域の自然を守り、
越谷の魅力を
保っていききたい



若者まちづくり懇談会（中学生）

日常の中や災害時に
自然と声かけや助け合い
ができる地域



若者まちづくり懇談会（高校生・大学生）

現状・課題

地震や大雨などの災害に
備えた訓練や備蓄をして
いる人は少ないと思う



若者まちづくり懇談会（高校生・大学生）

地域の防犯、防災、
交通安全活動などに
取り組んでいる人が
多いと思う



市民懇談会

ごみの分別や、
資源回収ができており、
環境に配慮した生活をして
いる人が多いと思う



市民懇談会

手入れされていない
街路樹や、川にごみが浮かん
でいるのを見ることがある



若者まちづくり懇談会（中学生）

ハザードマップなど、
緊急時に必要な情報
（防災・安全など）が手に
入りやすい



若者まちづくり懇談会（中学生）

太陽光パネルの設置など、
再生可能エネルギーの
利用が進んでいない



市民懇談会



市民懇談会



若者まちづくり懇談会<中学生の部>

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

めざす姿(5年後の状態)

消防・救急体制の強化により、市民が安心して生活している

頻発・激甚化する災害の発生に備え、消防施設、消防車両や消防用資機材・装備を充実させ、効果的な消防活動を行うことができる体制の強化に取り組みます。

また、防火対象物※の安全対策を推進し、防火管理体制の確立を目指します。

さらに、市民、消防、医療機関が連携し、救命の連鎖を深化させるため、応急手当のさらなる普及啓発に努めるとともに、増加する救急需要に対応するため救急体制の強化に取り組みます。

めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
警防対策本部設置・運用訓練の実施回数	年1回	年2回
[説明] 大規模災害等に迅速・的確に対応することを目的として、消防活動を統制するために消防局に設置する警防対策本部の設置・運用訓練の実施回数について、年2回を目標とする。		
市民による心肺蘇生法実施率	54%	60%
[説明] 心肺停止状態の人に対して市民が心肺蘇生法※を実施する割合について、60%を目標とする。		

関連計画

- 越谷市国土強靱化地域計画(令和4～12年度)
- 越谷市地域防災計画(令和3年度～)

※ 防火対象物

飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院・福祉施設など不特定多数の人、または、共同住宅・学校・工場・事務所など特定の人が入居、利用する延べ面積150㎡以上の建物。市内に約9,300棟がある。

※ 心肺蘇生法

心臓マッサージやAEDの使用等を指す。数値は市民が自発的に行ったものと消防に通報した際に消防職員の指示により行ったものを含めたもの。



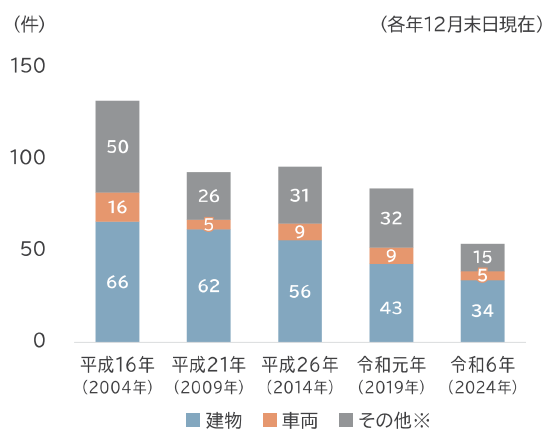
現状

- 不特定多数の人が出入りする施設などで火災が発生した場合、人的な被害、また、広範囲にわたる甚大な被害となることが懸念されています。
- 頻発・激甚化する災害の発生時に即応できる消防体制の強化・充実が求められています。
- 高齢化の進展等により、救急需要が増加しています。

課題

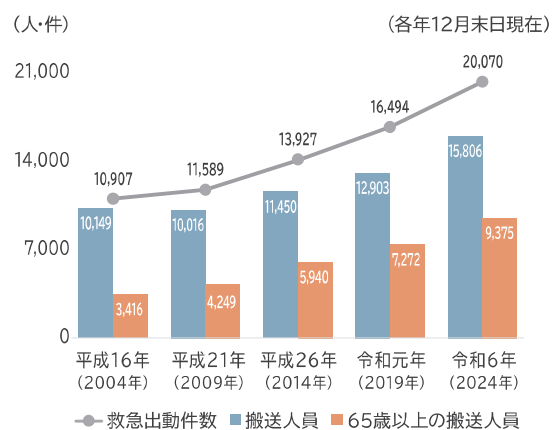
- 防火管理体制を確立するため、査察等を通じて防火対象物の安全対策を図るとともに、関係機関と連携し、火災予防に対する市民の意識の高揚を図る必要があります。
- 効果的な消防活動を行うため、消防局および消防団の施設や車両、消防用資機材・装備の更新・整備を行う必要があります。
- 救急体制を強化し、市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながる取組みを行う必要があります。

出火件数



※空き地や田畑、ごみ集積場等で枯草、ごみ等が燃えた火災
予防課

救急出動件数と搬送人員



救急課

▶▶▶ 施策の方向性

431 火災を予防する活動の充実を図る

● 防火対象物の安全対策

不特定多数の人が出入りし、利用する、または、避難行動要支援者などが入居する防火対象物を対象として、査察を実施し、防火対象物の安全対策を推進します。

● 関係団体との連携による火災予防

火災予防思想の高揚と防火管理・防災体制を確立し、地域における災害防止を図ることを目的とする防火安全協会や、女性防火クラブ、幼年消防クラブと連携し、火災予防に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
防火対象物の査察実施事業所数	年間1,241件	年間1,390件
[説明] 市内事業所への査察実施について、毎年度2%増加させ、年間1,390件を目標とする。		

432 消防力の充実・強化を図る

● 消防体制の充実・強化

頻発・激甚化する災害に的確に対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の専門的知識や技術の向上を図ります。また、近隣消防本部と消防指令業務を共同運用することにより、スケールメリットを活かし、相互応援体制の強化などに努めます。

● 消防施設等の整備および維持管理

災害時における消防活動拠点としての役割を果たすため、消防庁舎等の整備および維持管理に努めます。また、耐震性貯水槽(消火用)の計画的な設置を進めます。

● 消防車両等の更新および整備

消防車両の更新を計画的に進め、消防用資機材・装備の整備を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
耐震性貯水槽(消火用)の設置数	累計55基	累計60基
[説明] 市が保有する100㎡型の耐震性貯水槽(消火用)の設置について、累計60基を目標とする。		
消防車両の更新数	累計5台	累計12台
[説明] 消防局で運用するポンプ車や救助工作車、はしご車など合計23台の消防車両の更新について、累計12台を目標とする。(令和3年度からの累計)		

433 救急体制の充実・強化を図る

● 救急自動車の整備等

救急自動車を増車するとともに、計画的に救急救命士を養成することにより、増加する救急需要に的確に対応します。また、救急自動車の適正利用にかかる啓発に取り組みます。

● 救命効果の向上

応急手当講習会等を通じて応急手当の知識と技術を広く普及します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
救急自動車の配置数	9台	10台
[説明] 救急自動車の配置台数について、10台を目標とする。		
応急手当講習会受講者数	累計10,916人	累計34,900人
[説明] 応急手当講習会の受講者について、累計34,900人を目標とする。(令和3年からの累計)		

434 消防団の充実・強化を図る

● 消防団体制の充実・強化

地域防災力の中核をなす消防団員の確保に努め、各種研修や実践的な訓練を通じて大規模災害に備えます。

● 消防団施設等の整備および維持管理

災害時における消防団活動拠点施設としての役割を果たすため、消防団器具置場の計画的な建て替えおよび維持管理に努めます。

● 消防団車両等の更新および整備

消防団車両の更新を計画的に進め、消防用資機材・装備の整備を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
消防団器具置場の建て替え数	累計23か所	累計28か所
[説明] 42か所の消防団器具置場の建て替えについて、すべて新耐震基準を満たすことができるよう累計28か所を目標とする。		
消防団車両の更新数	累計4台	累計9台
[説明] 消防団が運用するポンプ車および小型動力ポンプ付軽消防自動車42台の消防団車両の更新について、累計9台を目標とする。(令和3年度からの累計)		

